

# 平成27年度第8回 鹿島区地域協議会 会議録

## <地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成28年1月19日（火）  
午後3時～午後5時40分
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

## 【 会 議 録 】

### 1 開 会

#### ○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 11名

五賀和雄、多田和夫、松野豊喜、鈴木直門、星ちづ子  
西 道典、内田雅人、菅野行雄、渡部裕幸、早川孝雄  
前田典郎

【欠席委員名】 4名

大塚悦子、西 達也、森 和浩、齊藤延広

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

### 2 会長あいさつ

### 3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に星ちづ子委員と西道典委員を指名しました。

#### 4 議事

##### (1) 報告事項

①南相馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて

##### ○五賀会長

それでは議事に入ります。報告事項①南相馬市一般廃棄物処理基本計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて担当より説明を求めます。

##### ○生活環境課長および生活環境課環境保全係長

（資料により説明）

##### ○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

##### ○早川委員

行政がごみの減量化を訴える反面、排出される廃棄物は増加傾向にあることは否定できません。市の指定ごみ袋を使用していない場合はシールを張って市民に伝える、回収しないなど、ルールを守らない方への対策はどうなっていますか。

##### ○生活環境課長

市の指定ごみ袋は、燃えやすく、強度があり、公害を発生させないものとなっています。早川委員のご指摘のとおり、とくに震災以降分別が徹底されていけませんので、11月に環境特集号として、改めて指定ごみ袋の使用や分別の徹底をお願いしました。

また分別されていないごみは、違反ごみとして3～4日ほど集積所に置いたままにして持ち帰ってもらうように勧奨していますが、なかなか持ち帰ってもらえず、結果的に生活環境課職員が回収している状況です。それらの対応についても今後徹底したいと思っています。

##### ○菅野委員

高齢者の一人暮らしの場合、クリーンセンターへ直接搬入することが難しく困っている方も多いと思います。

全国的にごみ屋敷という問題がありますが、住民に優しいごみの回収など、住みやすい環境をつくることも非常に重要なことだと思います。そうすることで南相馬市に住民が戻ってくる、もしくは移住してくるにつながるのではないかと思います。

##### ○生活環境課長

ほかの自治体では、容器包装リサイクル法に基づいて、細かく分別していますが、南相馬市の収集体系は、大きくは可燃物・不燃物の2つに分けているので相当甘い状況です。このまま続けるとリサイクル率30%以上は達成で

きません。今後は容器包装リサイクル法に基づいた分別回収を考えています。

菅野委員のご提案からは逸脱するようになりますが、ごみのリサイクルを推進しないと最終処分場に大きな負荷がかかり、さらには大きな焼却場を建設することになると大きな財源が必要となります。

市民の皆様になるべくご負担をしていただかないように、リサイクルのほうで協力してもらいたいと考えておりますので、今後ともご協力いただきたいと思っております。

それから、高齢者の一人暮らしへの対応ですが、今後検討していかなければならないと考えています。

#### ○渡部委員

除染業者が週末に黒いビニール袋に入れて長靴や作業着などを店のごみ箱に捨てていくので、いっぱいになってしまいます。店側で注意しても直りません。市として建設業者などに対する指導に関してどう思っていますか。

#### ○生活環境課長

渡部委員のご指摘のとおり、市へもコンビニ等から苦情がきています。

対策として、地域連絡安全協議会でおたよりを発行し、また元請業者にも、ごみの適正処分、交通安全さらには、防犯について指導しています。

#### ○前田委員

①行政区にあるごみ集積所の場所は無償提供ですか。

②集積所の屋根のペンキがはがれているところがありますがその塗り替え等はいつするのでしょうか。

③場所によっては集積所の小屋が斜めに傾いていますが、対応しないのですか。

#### ○生活環境課長

①3区それぞれ状況が異なりますが、原町区の場合、各行政区の中で集積所を設けて、そこにみなさんがごみを持っていく形ですが、鹿島区の場合は拠点回収となっていますので、対象地域が広いです。

場所そのものについては、各行政区で決めているので、契約や借地料は発生しません。

②・③各行政区で管理していただいています。もし新たにつくったり、修繕する場合には、上限4万円の報奨金を市からお出ししていますので、それに対応していただくことになっています。

#### ○前田委員

ごみを集めて野焼きすると、ヘリコプターがきて写真をとり、警察から注意されると聞きましたが、そういったことはありますか。

## ○生活環境課長

野焼きは、条例で禁止されています。野焼きが発生した場合は、周辺の方から市に連絡をいただき、市の職員が野焼きしている方に対して禁止であることを指導している状況です。これは鹿島区も原町区も同じ対応です。

ヘリコプターの件は市では把握していません。

## ○松野委員

基本理念として『みんなでつくる循環型のまち 南相馬』とありますが、町部だと家庭ごみの回収場所が歩道にあります。歩道にあるとカラスにつつかれて道いっぱいにごみが広がったり、カラス除けのネットを被せると自転車で通る高校生が引っかかってしまう状況です。

この点も踏まえて10年間の目標を策定したのですか。

## ○生活環境課長

原町区も鹿島区もごみ集積所が歩道にある状況は承知しています。

ごみ集積所の管理は行政区にゆだねていますが、松野委員からご指摘があったことがないように、行政区と協議を進めながら、もし別な適地があれば場所を移動するなど、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

## ○西（道）委員

①震災後、市内の人口は減っているのに1人あたりのごみの量が増えている理由をどう考えていますか。理由がはっきりすれば対策も考えられるのではないのでしょうか。

②隣組に入っていない方はごみの番号はもらっていても、記入していなかったりします。そういう方に対して、市としてどのような指導していくのか対応方針を教えてください。

③家庭で堆肥化という考え方が基本計画にあります。将来肥料にするためにもそういう場所を官民協働でも設置するのか、あくまでも個人での設置となるのかを考えたうえで、記載しているのかを教えてください。

## ○生活環境課長

①人口が減っていても、復旧復興に伴う作業員が増加しているため、排出されるごみも増加していると考えています。

②先ほども説明しましたが、11月1日に環境特集号ということで、ごみ袋への番号の記入をお願いしましたが、すぐに改善されるものではありません。

ご指摘のとおり、隣組に入らないために番号がない場合でも、分別が徹底されていれば、市としては収集せざるを得ない状況です。

各行政区長さんからは、そうであれば番号は不要であるという意見もあります。環境特集号を出す前に、アンケートをとらせていただきましたが、その結果は、やはり番号を書くべきだという意見が50%以上でしたので、市と

しては今後も番号の記入をお願いしたいと思っています。

記入を徹底する方法ですが、各区長さんと環境衛生推進員に改めて指導をお願いするというのと、市職員自ら行政区を訪問し、番号の記入を徹底してもらうようお願いしたいと考えています。

③ごみ減量のための対策として、各個人でコンポストを設置した場合に報奨金を交付していますが、周知不足もあり、なかなか活用されていません。

今回広報に掲載したところ、何件か申請がありましたので、改めて周知することを考えています。

さらには、西委員からご提案いただいたように、各個人ばかりでなく、市の施策として、バイオマスなどの施策を推進するような仕組みづくりを考えなければならないと思っています。先進地の事例を参考にしながら、対策を講じていきたいと思っています。

#### ○西（道）委員

隣組に入っていないということが問題だと思いますが、それに対して市としてどう対応していくのですか。

それから、町部には、確かにごみ集積所を置く場所がありませんが、どうかスマートにおける場所や方法がないか、先進地に学んで、ここを環境地区にしてほしいと思います。

#### ○生活環境課長

隣組の加入について、市としては転入者に、市民課等の窓口で加入促進を図っていますが、強制できるものではありません。今後も、市の窓口や広報等により、加入促進を図っていきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

スマートな集積所についても、南相馬市の中にあると全く見えない部分があります。今の西委員のご意見を踏まえて、集積所の新たな管理について対応したいと思います。

#### ○内田委員

市のごみ袋はロールタイプのものとはひも付きタイプのものの2種類あるのはなぜですか。

#### ○生活環境課長

2社が製造しているためですが、ひも付きタイプは少しコストが高いということ、強度が弱いということで、今後なくなり、すべてロールタイプになります。

#### ○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

②南相馬市農林水産業再興プラン（素案）をパブリックコメントに諮ることについて

○五賀会長

報告事項②南相馬市農林水産業再興プラン（素案）をパブリックコメントに諮ることについて担当より説明を求めます。

○農政課長および農政課振興係長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

鹿島区内でのほ場整備の進捗状況を教えてください。

○農政課振興係長

ほ場整備については、土地改良区と、市農林整備課、鹿島区産業建設課が窓口になって対応していますが、実際は県の事業ですので、県と連携して対応という形になります。

鹿島区については災害を受けた八沢地区や右田地区ではほ場整備が進んでいます。今後、農地での作業効率化のために機械の大型化により作業効率化が図られ低コスト生産が可能となることから、ほ場整備は有効な手法であると考えていますので、地元の機運が高まった中で説明会等を開催していきたいと考えています。

○産業建設課長

鹿島区内のほ場整備の現在の状況です。

実際に工事を行っているのが八沢地区、右田・海老地区、真野地区の3カ所です。

現在図面等を作成し、今後の発注に向けた設計を行っているのが、鹿島西部地区、南屋形地区、西真野地区の3カ所です。

現在どの範囲ではほ場整備するかについて地元で協議しているのが榎原地区、栃窪地区、小山田地区です。それから山下地区もほ場整備を行いたいという意向を伺っています。上栃窪地区でも、地元と協議を行っている状況で、全体で現在11地区がほ場整備を行いたいということで地元と協議を進めている状況です。

○菅野委員

アクションプログラムにそれぞれ数値が入っているのはすばらしいですが、施策は5W2Hを明確にしてつくられていますか。

それからこの計画が確実に実行できるのかという点について、ある程度プランも作成していますか。



○農政課長

アクションプログラムでは各段階での目標までは設定をしていますが、再興プランは、今後事業展開する中で基本とするものであり、具体的な5W1Hは今後、事業を展開していくときに検討することになります。

○早川委員

この再興プランは何名くらいの方でつくったのですか。

○農政課長

プランの策定委員会のメンバーは15名です。具体的には学識経験者として南相馬市復興アドバイザー、各種団体としてJA、森林組合、漁協組合、認定農業者、商工関係者、若手農業者、それから行政関係者です。

○早川委員

一番ネックになるのは、帰還に伴って安全の目安とする基準を行政が根気よく丁寧に説明できるかどうかだと思いますが、いかがでしょうか。

○農政課長

安全は数値で測ることができませんが、安心は心の問題ですので、しっかり情報を示してご理解いただけるように丁寧に根気強く説明をしていくこと尽くさると思いますので、引き続き対応していきたいと考えています。

○早川委員

今朝の福島民報で報道されていた新規就農者の数値を見てどのように思いましたか。

○農政課長

記事については把握していませんが、新規就農という観点で言いますと、若手農業者の確保育成のため、27年度から南相馬農業復興チャレンジ塾を開催し、月1回程度農業経営について学んでいただく機会をつくっており、来年度以降も続けていく考えです。

○前田委員

18ページからは農業の6次産業化の取り組みが記載してありますが、直売所や農家民宿等には市の補助金は出しているのですか。

○農政課振興係長

農家レストラン等についての支援ですが、6次化に向け、庁内検討や協議会等で整理し、その販路先としても活用していきたいと考えています。

次に、農家民宿への対応ですが、震災前と比べると、開業している戸数が減少している状況です。

市としては、農家民宿を通じた農業の体験とあわせて、都市との交流を、今後とも積極的にやっていきたいということで、新規に開設するとか、あとは増改築等にかかる経費についての支援、申請関係、そして、商品開発に向

けた支援制度を創設する予定です。

**○鈴木委員**

①46 ページのアクションプログラムでは、具体的な数字が記載されていますが、積算根拠があるのですか。

②農業経営法人化の支援ということで、施策にもありますが、その推進のためにもここにも具体的な数字等を記載すべきではないでしょうか。

**○農政課振興係長**

①現状・中間目標・目標で示している具体的な数字は、復興総合計画の中で目標を定めた数字をもとに算出しています。

②国では農業法人の目標数値を掲げており、市としては認定農業者が将来的に農業法人の中に入るということも含めながら、法人化の中にその数値を入れていく状況を考えていました。

**○西（道）委員**

すばらしいものだなと思いますが、この計画で南相馬市が再興できると思いますか。

**○農政課長**

これは基本となるものであり、あくまでも方向性を示しているものですが、この方向性に従ってしっかりと事業展開して、施策を現場の農林水産業者の皆さんに届けて、実行していくことができれば現場が元気になると期待しています。

**○西（道）委員**

①こういった計画は広野町など他市町村と同じだと思いますが、どうでしょうか。

②担当課として、特に重要なもの、これだけは何とかやりたいと思うものはありますか。

**○農政課長**

①どのように事業を展開していくか、どのように施策を現場の皆さんに実感していただくかということが大事だと思っています。

これらの事業の制度設計のときには、そういった点をしっかりと検討していく必要があると認識しています。

②再興施策の方向で、市内全域、避難指示区域のいずれにも担い手の確保育成を掲げさせていただいています。

先ほどもチャレンジ塾について説明させていただきましたが、やはり人です。しっかりとした人材を確保・育成することが何より大事な点だと認識していますので、重点的に取り組んでいきたいと思っています。



## ○西（道）委員

人材育成は大切です。アクションプログラムでは、農業の担い手も増える計算になっていますが、私は減ると思います。

なぜ人数が増える計算になっているのでしょうか。

もっとプロフェッショナルを増やすべきだと思っているから今の経営塾があります。この数字はもう一度確認をしていただいたほうがいいのではないかと思います。

一番を目指して取り組まないと、人は来ません。新しいものをやるのであれば、計画の中にも入れていただきたいです。

後継者の育成とともに、この基本計画では子どもたちには未来があるということを出していただきたいです。6次産業化について市としてもっと力をいれたほうがいいのではないかと思います。

## ○農政課長

目標数値を増加させていくことで南相馬市の農林水産業を支えていく、継続・再生できるようにしていくことがこういった計画をつくる意義だと捉えていますので、こういった数値で進めさせていただきたいと思います。

それから6次産業化については、マーケティングを含めて、売れるものに付加価値をつけて生産するというので取り組みたいと思っています。

作物については、参考資料として相双農林事務所で行った市場調査を基にまとめたチャレンジ作物一覧を掲載しています。こうしたものを示すことで、農業者の方に売れるものを知っていただき、生産してもらい、うまくいったら面積を拡大していただく、という良い循環をつくるための参考としていただきたいと思います。

## ○菅野委員

会社で豆腐のみそ漬けをつくっていますが、福島県産大豆が少ないので、できれば大豆をつくっていただきたいということと、国産きゅうりが3年連続で不足しているので、そういったことを考慮していただければと思います。

## ○農政課長

需要側の情報がわからないことも多いので、今の情報提供は大変ありがたいです。そういった情報をいただくこと、それを生産者伝えていくということが生産拡大に伝わっていきますので、大変ありがたいと思っています。

## ○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

③農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更（素案）をパブリックコメントに諮ることについて

○五賀会長

③農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更（素案）をパブリックコメントに諮ることについて、担当より説明を求めます。

○農政課長および農政課振興係長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

農業所得目標額が下がっているのはなぜですか。

○農政課振興係長

参考資料2に、サラリーマンの生涯所得試算を掲載しています。

平成25年のデータを活用して、厚生労働省で試算したものです。

実際に、今労働賃金が上がっている状況ですので、実態と乖離している部分があることは認識していますが、厚生労働省の統計をふまえて福島県で見直しを行いました。その結果に基づき、県全体として所得目標の変更の対応しているところです。

それから、先ほどもご説明しましたが、農業者の所得の考え方は、他産業並みの労働時間による他産業並みの生涯所得を得るということを掲げて算定しています。実際に今の労働賃金が高いという状況もあるかもしれませんが、統計的なものに基づきながら、年間の農業所得の目標について、県の方で整理をしてそれに合わせて、市のほうでも変更するという中身になっています。

○早川委員

TPPについてはどのくらい盛り込んでいますか。

○農政課長

TPPに関しては今回は加味されていません。

○五賀会長

ほかに質問等なければこの件については説明のとおり決することとします。

④第二次南相馬市子ども読書活動推進計画素案について

○五賀会長

報告事項④第二次南相馬市子ども読書活動推進計画素案について、担当より説明を求めます。

○中央図書館長

（資料により説明）

**○五賀会長**

説明が終わりました。質問等ありますか。

**○早川委員**

①寺や神社の住職等に協力を得ながら読書の機会づくりをしてはどうでしょうか。

②図書館での本の管理、貸出、読書相談などはしていますか。

**○中央図書館長**

①鹿島区のある寺の奥様はボランティアをされていて、寺で読書会もされているようです。

お寺のほうでご協力いただければ、そういう活動もふやしていきたいと思えますし、お寺にかかわらず、そういった興味がある方についてはどんどん支援の輪に入っていただきたいと思えます。

②公共図書館の業務として資料の貸出等すべての業務をやっています。

例えばお母様たちから子供に合う本を見つけてほしいというご相談もあります。図書館にはさまざまな年代ごとのおすすめのブックリストがありますし、紙芝居や昔話のリストもあります。

鹿島図書館にも置いてありますので一度目を通していただければと思います。

**○前田委員**

仮設校舎の図書室には、小高区の学校にあった本を持ってきているのですか。

**○中央図書館長**

学校の図書館は学校図書館法に基づいて各学校が設置する義務を持っていますので、各学校に必ずあります。

仮設校舎で授業をしている小高の4小学校には共有する図書館があります。小高中学校には独立した図書室が確保できず、共有する廊下を図書室とみなして利用していただいている状況です。

震災前に小高区のそれぞれの学校で使っていた本は、鹿島区の仮設校舎には持ってきていません。小高区で再開するときに使える本があれば使うということは聞いていますが、学校図書館の所管は各学校ですので、校長の判断となります。

**○五賀会長**

ほかになければこの件についてはこれで終了します。

(休憩)

## (2) 諮問事項

### ①南相馬市新市建設計画の見直しについて

(区役所長から五賀会長へ諮問)

#### ○五賀会長

諮問事項①南相馬市新市建設計画の見直しについて、担当より説明を求めます。

#### ○企画課長

(資料により説明)

#### ○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

#### ○前田委員

復興のシンボルとして庁舎は建設してほしいです。先日本庁に行ったとき、場所が離れている庁舎でたらい回しになりました。庁舎が離れていると市民サービスがマイナスになっていると思います。

#### ○企画課長

震災により本庁舎の課題が明らかになりました。狭隘のため機能が分散している、老朽化により維持管理費が増加している、バリアフリーへの対応が不十分である、防災拠点としての機能も著しく不足している。新市建設計画に位置付けることで、合併特例債を財源とすることができるので、こうした課題を解決するためにも、ご意見等を十分に反映させて対応していく予定です。

#### ○早川委員

市民福祉向上や住んでみたいまちづくりのため、優先順位をつけて復旧・復興のため実施していただきたいです。

#### ○松野委員

新庁舎は復興交付金では対応できないのですか。

#### ○企画課長

地震で大きな被害を受けた施設であれば災害復旧として、同規模の施設建設にあたり国の財政支援を受けることができましたが、本庁舎は平成20年度に耐震工事を行っており、震災でも庁舎の機能を保ち続けることができましたので災害復旧の対象にはなっていません。

#### ○五賀会長

ほかに質問等ありませんか。

ないようですので、答申のまとめに入ります。

ただいまの諮問事項について、原案のとおり妥当とすることにご異議ありませんか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

異議ないようですので、原案のとおり妥当とすることで決めます。

(3) その他

①次回地域協議会の日程について

○五賀会長

その他①次回地域協議会の日程について、事務局より報告を求めます。

○事務局

今回は2月18日(木)、午後1時30分から開催を予定していますが、いかがでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

その他何かありますか。

○事務局

地域協議会だより第6号の発行について資料を配布させていただいてます。スケジュールは記載のとおりで進めさせていただきたいと思えます。

間に合えば広報3月1日号、間に合わなければ3月15日号の広報配布時に全戸配布します。

○五賀会長

事務局から説明のあったとおりに進めることとします。

○地域振興課長

広報誌やホームページで周知していますが、現在地域協議会委員を募集しています。公募委員は3名募集し、そのほかの委員については各団体に推薦を依頼し、見識者についても依頼しています。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これを持ちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦勞様でした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五 賀 和 雄

会議録署名人

西 道 典

会議録署名人

星 ちづ子